

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート 令和4年度

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和4年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアをより一層充実させるために、多様な生活支援の提供を多様な担い手との協働、支え合いにより推進し、新しい地域支援事業の構築を図る必要がある。	①総合事業の充実 ②包括的支援事業・任意事業の充実 ③健康づくり施策との連携推進	①訪問型サービスBの利用件数 (R2: 260件、R3: 280件、R4: 290件、R5: 300件) ①通所型サービスCの延参加者数 (R2: 90人、R3: 190人、R4: 290人、R5: 380人) ①介護予防マネジメント実施数 (R2: 58人、R3: 58人、R4: 58人、R5: 58人) ①脳健康教室の延参加者数 (R2: 270人、R3: 280人、R4: 400人、R5: 410人) ②嵐山おたすけサービス事業延利用件数 (R2: 1,426件、R3: 1,440件、R4: 1,454件、R5: 1,526件) ③フレイル予防等の介護予防と健康づくりや生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送る高齢者が増え、結果として介護給付費を抑制すること、医療費の適正化が図れるよう進めていく。	なし	①訪問型サービスBの利用件数 (R4年度: 427件) ①通所型サービスCの延参加者数 (R4年度: 223人) ①介護予防マネジメント実施数 (R4年度: 66人) ①脳健康教室の延参加者数 (R4年度: 191人) ②嵐山おたすけサービス事業延利用件数 (R4年度: 2,010件) ③令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始。	○	①、② ・通所型サービスや教室は、目標延参加者数を下回った。コロナ禍において教室定員などを見直したことも影響していると考えられる。 ・一方、訪問型サービスは目標件数を大きく上回っており、個別ニーズに対応できた。 ・事業を開始したことにより、介護予防と生活習慣病対策を担当する部署が連携を回り、情報共有ができるようになった。	①通所型サービスC、脳健康教室は、コロナ禍において教室参加へ不安を抱く住民もいたが、介護予防の必要性を伝え、事業を継続したことで希望者を教室への参加へつなぐことができた。今後、心身の機能低下のみならず住民を早期に発見し、適切な支援ができるよう進めていく。 ②介護保険サービスでは対応できない住民ニーズに対し、おたすけサービスで支援している。利用者数が増える中で、担い手の確保も併せて進めていく必要がある。 ③高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について、健康状態不明者対策を実施したことにより、今まで保健事業等に関わりなかった方について状況把握をすることができた。今後は、通いの場等の介護数を増やしていくことで、フレイル予防の普及啓発を進めていく。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど、地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制を強化し、充実を図る必要がある。	①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進	①介護連携に関する相談窓口として、在宅医療連携拠点をおき、看護師、介護支援専門員等をコーディネーターとして置き、在宅患者療養支援や在宅医療相談を行う。 ②認知症サポーター養成講座受講生数 (R2: 72人、R3: 250人、R4: 250人、R5: 250人) ③地域ケア会議推進事業開催回数 (R2: 5回、R3: 6回、R4: 6回、R5: 6回)	なし	①比企地区9市町村で事業を推進している。 (比企地区在宅医療・介護情報検索システムの開始、多職種連携研修の実施、住民を対象とした講演会の開催、在宅医療連携拠点の設置) ②認知症サポーター養成講座受講生数 (R4年度: 200人) ③地域ケア会議推進事業開催回数 (R4年度: 6回)	◎	①比企地区9市町村で、定期的な会議や研修会を開催している。 ②認知症サポーターは、目標の250人に対し、200人を養成できた。 ③地域ケア個別会議は、目標の回数を実施できた。	①在宅医療・介護連携推進事業は比企地区9市町村で連携して事業を推進している。住民及び関係者が比企地区の医療・介護情報を収集しやすくなるよう比企地区在宅医療・介護情報検索システムを開始した。相談窓口である連携拠点について各方面で周知を図る必要がある。 ②認知症サポーター養成講座は、町内の小中学校で開催することができた。また、ステップアップ講座の開催やチーム研修を立ち上げることができ、今後も普及啓発活動を進めていく。 ③地域ケア個別会議で検討された地域課題を政策につなげていくことが課題となっており、課題解決に向けた体制構築が課題となっている。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の生きがいづくり、社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てられるよう、知恵や経験、技能を生かし、支援することによって、高齢者自身が健康で豊かな生活を送ることができる取り組みを進める必要がある。	・老人クラブ活動への支援、シルバー人材センターへの活動支援 ・高齢者外出支援事業等の生活支援サービスの充実	①高齢者外出支援事業の申請者 令和2年度880人⇒令和5年度880人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数 令和2年度48人⇒令和5年度100人	なし	①高齢者外出支援事業 R2年度863人→R3年度969人→R4年度1,071人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業 R2年度53人→R3年度72人→R4年度87人	◎	高齢者外出支援事業は既に令和5年度の目標人数をクリアしている。 高齢者運転免許証自主返納支援事業は目標通り推移している。	①令和3年度から対象年齢を1歳ずつ引き上げているが、70歳未満の方は運転している方が多いので、申請者数は増えている。高齢者の外出を支援することにより、閉じこもり防止、生きがいづくり、介護予防の効果が期待できる。増え続ける事業費の確保と、試行中の制度であるため、住民の意見を聴取し、より良い制度となるよう改善していくことが課題である。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数は毎年増加している。高齢者の交通事故が多発しているため、本制度の普及、啓発に加え、運転に不安を感じる高齢者や家族に対し、免許証の自主返納を更に促すことができるような制度の見直しも課題である。
嵐山町	②給付適正化	②給付適正化	本町の高齢化率は10月1日時点で、平成27年が29.7%、平成30年が32.0%、令和3年が33.8%、令和4年が34.1%となっている。8期計画では、令和3年が33.5%、令和4年が33.8%と見込んでおり、想定した以上に高齢化が進んでいる。 要介護認定率は、全国、埼玉県平均を下回る状況が続いているが、年々増えている。今後も地域包括支援センター機能を充実し、サービスの質の向上に取り組む必要がある。	①サービス提供体制の確保と質の向上 (介護給付費の適正化) ②事業の円滑な運営の維持 (総合事業の利用者推計)	①介護給付費適正化事業主要5項目等に引き続き取り組む。 ②総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 (R2: 137人、R3: 137人、R4: 137人、R5: 137人) ◎第1号訪問事業 ・訪問型サービスA利用者数 (R2: 210人、R3: 210人、R4: 210人、R5: 210人) ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 (R2: 133人、R3: 133人、R4: 133人、R5: 133人) ・通所型サービスA利用者数 (R2: 144人、R3: 144人、R4: 144人、R5: 144人)	なし	①介護給付費適正化事業認定審査状況を審査会提出前にチェック、ケアプラン点検は、居宅介護支援事業所を訪問し実施、住居改修・福祉用具の点検は、申請時の聞き取り、写真等書類確認、必要な場合は現地確認、医療情報との突合等は随時実施、介護給付費通知は年2回送付。 ②総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 (R4年度: 146人) ◎訪問型サービスA利用者数 (R4年度: 217人) ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 (R4年度: 93人) ・通所型サービスA利用者数 (R4年度: 383人)	○	①介護給付費適正化事業主要5項目の点検を実施した。 ②第1号訪問事業に関しては、基準型利用者数および緩和型利用者数とも目標数を上回っている。特に、基準型利用者数の増加が顕著である。第1号通所事業は基準型利用者数が目標数を下回り、緩和型利用者数は目標数を200人ほど上回っている。	①介護給付費適正化事業の主要5項目は、直営の地域包括支援センター職員の協力を得ながら点検等を実施している。専門職の配置、委託、事務職のスキルアップ等が課題である。 ②第1号訪問事業に関しては基準型利用者数の増加が顕著であり緩和型利用者数の大きな増加は見られなかったものの、第1号通所事業に関しては基準型利用者数の減少並びに緩和型利用者数の明らかに増加が見られた。これは介護支援専門員及びサービス提供担当者への周知を図り、緩和型利用を推進した結果だと言える。生活支援サポーターを養成し、緩和型サービス提供事業所を増やしていくことが課題である。